



男女共同参画News

「一人ひとりが 支え合い 認め合い

2022.5 No.56

発行：鹿屋市 市民課 男女共同参画推進室 笑顔あふれるまち かのや」をめざして

◇講演会・セミナーのお知らせ（2022 年上半期）

●7月 鹿屋市女性応援セミナー [募集中]

自分らしい生き方や楽しみ方のきっかけを見つけませんか？（全2回）

① 7月2日（土） 13:30～16:30 ゲストスピーカーによるトークや参加者同士の交流

- ・吉留 文佳 さん（里山のようちえん にじいろタペストリー代表）
- ・日野 尚子 さん（特定非営利活動法人リトルオレンジズ代表）

② 7月9日（土） 13:30～16:30 講師による一歩前に進むためのセミナー

- ・講師：中村 公子 さん（コミュニケーション・ワークス代表）

○場所：リナシティかのや情報研修室 ○定 員：各回 20 人（先着順）

○対象：市内在住・在勤・在学の女性 ○参加料：無料

○申込：右記の専用フォーム又は参加申込書に記入の上 FAX してください。

（申込書はホームページからダウンロードできます。）



▲専用フォーム

●9月 県男女共同参画基礎講座(大隅地区)in鹿屋[予定]

男女共同参画の基礎知識や、身近なところで男女共同参画の理解を広めるための手法を学びます。

○日 時：9月3日（土）、9月10日（土）

○会 場：リナシティかのや情報研修室

○講 師：たもつ ゆかりさん（オフィスピュア代表）

高崎 恵さん（オフィスピュア 多様性トレーナー、ワークショップデザイナー）

○受講料：無料

※詳細が決まり次第、広報かのや、市ホームページ等でお知らせします。

◇鹿児島県男女共同参画地域推進員を紹介します

県では、各地域において男女共同参画社会の形成に関する理解の浸透を図るため、それぞれの地域の実情や特性を踏まえて、地域の中で県や市と協働して男女共同参画を推進していただく、「男女共同参画地域推進員」を委嘱し、現在4名の地域推進員が活動されています。

[地域推進員]

児玉 美環子さん（平成 24 年～）

早川 雅子さん（平成 29 年～）

落司 ひとみさん（令和 2 年～）

柴立 豊子さん（令和 3 年～）

[活動内容]

・地域における男女共同参画に関する普及・啓発や情報提供

・県や市が行う男女共同参画施策の推進への協力

など

◇男女共同参画等に関するセミナーを開催しませんか？

●お届けセミナー[募集中]

各種団体が主催する男女共同参画に関する研修会に講師を派遣します。

- テーマ：男女共同参画・ジェンダー平等、女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランス など
- 対象：各種団体、企業等が主催する研修会で15人以上の参加が見込まれるもの
- 講話時間：60～90分程度 ○募集团体：4団体
- 派遣期間：令和4年8月～令和5年2月
- 申込：6月10日（金）までに申請書を提出

●まちづくり出前講座[募集中]

市民の皆様のところへ市の職員が出向き、市の取組や事業、施策についての理解を深めていただく講座です。

- テーマ：男女共同参画ってなあに？
- 対象：市内在住・在勤・在学している方で10名以上で構成された団体
- 時間：60分程度（10:00～21:00の間）
- 申込：受講希望日の20日前までに男女共同参画推進室へ申込書を提出

※ いずれも料金は無料です（資料代、会場借上げ料等は主催される団体で負担をお願いします。）

◇男女共同参画に関するお知らせ

<市民意識調査を行います>

調査票が届いた方はご協力をお願いします。

- 対象：満18歳以上の鹿屋市民2,000人
- 調査期間：6月20日（月）～7月11日（月）
- 回答方法：調査票を記入して返送又はインターネットで回答



<審議会委員を募集します>

- 内容：市の男女共同参画推進施策に関する取組への意見や助言など
- 対象：18歳以上で、市内に居住又は通勤している人、男女共同参画審議会に出席できること
- 任期：令和4年10月～令和6年9月（2年間）
- 募集人数：3人程度
- 募集期間：6月下旬～7月下旬

<男女共同参画週間>

学校、職場、地域、家庭などで、一人ひとりが個性と能力を発揮して、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会について考えてみましょう。

- 国（6月23～29日）
キャッチフレーズ
「あなたらしい」を築く、
「あたらしい」社会へ
- 県（7月25～31日）
鹿屋市役所1階にてパネル展示予定



●鹿屋市配偶者暴力相談支援センター

☎ 0994 (31) 1171

◇一般相談（電話相談、来所相談）月～金 9:00～17:00（土日祝、年末年始除く。）

※来所相談の際は事前に電話でご予約ください。

◇専門相談 ※事前の予約が必要です。

- ・法律相談 月1回 原則第4火曜日（弁護士）
- ・配偶者等からの暴力被害者のためのカウンセリング 月1回 原則第3火曜日（臨床心理士）



鹿屋市 市民課 男女共同参画推進室

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号

TEL：(0994) 43-2111（内線3171）

FAX：(0994) 31-1170

E-mail：danjyo@city.kanoya.lg.jp



▲男女共同参画推進室ホームページ

